

船舶事故調査報告書

平成22年3月25日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委 員 横 山 鐵 男（部会長）

委 員 山 本 哲 也

委 員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員負傷
発生日時	平成21年9月18日 05時45分ごろ
発生場所	秋田県能代市能代港 能代港外港南防波堤灯台から真方位152°400m付近 (概位 北緯40°12.0′ 東経139°58.8′)
事故調査の経過	平成21年9月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 耕 ^{こう} 洋丸、0.7トン AT3-9482（漁船登録番号）、個人所有 6.03m(Lr)×1.69m×0.65m、FRP ガソリン機関、60kW(漁船法馬力数)、平成12年11月15日
乗組員等に関する情報	船長 男性 66歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和49年10月3日 免許証交付日 平成20年9月8日 (平成26年4月12日まで有効)
死傷者等	負傷 1人（船長）
損傷	船外機下部及び推進器翼(3枚)に擦過傷
事故の経過	本船は、船長1人が乗り組み、平成21年9月18日05時10分ごろ、かに刺し網を揚収する目的で、秋田県能代市能代港大森の物揚場を出港し、同港南方の漁場に向かった。 船長は、右舷船尾部に腰を掛けて低速で航行し、能代港外港南防波堤（以下「外港南防波堤」という。）を通過後、東寄りの風が吹いていたので、比較的波の穏やかな陸岸寄りを航行しようとする南東方に針路を定め、約30km/hの速力に増速した。 船長は、増速すると船首が浮上して前方が見えなくなるので、船首方が見通せるよう右舷船尾部で立ち上がり、左手で船外機の操縦ハンドルを握って南東進を続けた。 05時45分ごろ、船長は、突然、船底に衝撃を受け、身体が前方に飛ばされて甲板上に身体を打ち付け、うつぶせ状態のまま起き上がることができず、本船は、低速力で左旋回を始めた。 本船は、事故発生場所付近で操業中の僚船船長により機関を止められてえい航救助され、船長が救急車で病院に搬送された。 船長は、上半身打撲及び頸椎損傷を負った。

<p>気象・海象</p>	<p>気象：天気 晴れ、風向 東～南東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期</p>	
<p>その他の事項</p>	<p>本船が船底に衝撃を受けた場所の水深は約8mであった。 事故当時、水中浮流物などの存在を僚船船長が確認することはできなかった。 事故後、船長の親族が本船を使用してさし網を揚収した際、船体及び機関に異常を感じなかった。 船外機下部及び推進器翼の擦過傷は、比較的新しいものであった。 事故発生場所付近は、大型船の太いロープの切れ端、定置網の切れ端、流木が流れていることがあった。</p>	
<p>分析</p>	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり あり なし 本船は、能代港内を航行中、船底に衝撃を受けたため、右舷船尾部で立って操縦していた船長が、前方に飛ばされ、甲板上に身体を打ち付けたものと考えられる。 本船は、海中の障害物(ロープ等の水中浮流物)が船外機に絡むなどして衝撃を受けた可能性があると考えられるが、衝撃が生じた原因については明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が能代港内を航行中、船底に衝撃を受けたため、右舷船尾部で立って操縦していた船長が前方に飛ばされ、甲板上に身体を打ち付けたことにより発生したものと考えられる。</p>	